

## 夢育て・たちかわ子ども 21 プラン推進会議 要旨

会議名	第5期夢育て・たちかわ子ども 21 プラン推進会議(第4回)
日時	令和6年3月 19日(火)18時30分~20時10分
出席	中嶋弥生、大橋暉弘、小畑くるみ、神田恭司、永田ゆかり、樋口睦子、土方崇、秋山俊、平野静香、米原立将、景山千鶴子、小松佳世子、佐藤米子、水城優子、山中ゆう子、伊東祐也、安部希美、大口泰朗、坂下香澄、鉤賢太郎、飯野心咲、松村咲 (委員名簿記載順・敬称略) [事務局] 矢ノロ子ども家庭部長、杉浦子育て推進課長、平川係長、江利 [関係部署] 加藤保育課長、京戸給付係長 [株式会社地域計画連合] 柳坪、相羽、青野
欠席	金子恵、千頭和正巳、北島宏晃、末平乙綺、佐藤蓮太朗 (委員名簿記載順・敬称略)
配布資料	(1) 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業について (2) 特定地域型保育事業(小規模保育園)の事業者変更について (3) 夢育て・たちかわ子ども 21 プラン市民意識調査の結果について(速報)
会議場所	立川市役所 302 会議室
<p><b>1.地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業について</b></p> <p>(1) 事務局より、資料(1)に基づき、地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業の実績状況について報告。</p> <p>(2) 委員からの主な質問、意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q なぜ市外の施設が対象になるのか。</li> <li>・A 立川市民が、八王子や国分寺にある市外の施設を利用すれば、補助の対象となるため。</li> </ul> <p><b>2.特定地域型保育事業(小規模保育園)の事業者変更について</b></p> <p>(1) 事務局より、資料(2)に基づき、小規模保育園の運営事業者変更に伴う利用定員の新規設定について報告。</p> <p>(2) 委員からの主な質問、意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q 変更後の小規模保育園事業の4月時点での入所人数はどれぐらいか。</li> <li>・A 若干幅はあるが12人から13人。年度の中ごろにかけて定員数に近づいていくと考えている。</li> <li>・どの園も比較的0歳児の定員が埋まっていない状況にある。</li> </ul> <p><b>3.市民意向調査の結果について(速報)</b></p> <p>(1) 事務局より、資料(3)に基づき、第5次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査の結果の速報について報告。</p> <p style="padding-left: 20px;">概要:方法(郵送・Web併用) 期間(令和6年1月22日~2月7日) 回収件数(2,633件) 回収率(51.7%)</p> <p style="padding-left: 20px;">テーマ別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに関して(主に子育てを行っている方・楽しいと感じているか・困ったり悩んだりしていること・子育てしやすい社会に必要なこと・地域の子育て環境や支援の満足度)</li> <li>・家計の状況に関して(体験や経験の有無・今後必要な支援制度)</li> <li>・ヤングケアラーについて(言葉の認知度・介護やお世話の理由・頻度などの状況・大人にしても</li> </ul>	

らいたいこと)

- ・小学生と中高生の意向について(日々を楽しんでいるか・あったらいいなと思うもの・「ここにいたい」と思う場所)
- ・子どもの権利について(自己肯定感・子どもの権利に関する条約等の認知度・国の子ども基本法や東京都の子ども基本条例の認知度)
- ・自由意見をピックアップして紹介

(2) 委員からの主な質問、意見は以下のとおり。

- ・WEB調査で実施したので、回答率が下がっているが、回答の自由が与えられているため、社会調査のあり方としては正常である。
- ・アンケートは授業中に回答ではなく都合のよい時間に回答としたので、前回よりも回答した人数が減っている。回答率を上げるため実施校数(母数)を増やしてもよいと思う。
- ・タブレットに慣れていない子もいるため、数年後タブレットを使い慣れ活用できるようになると回収率も上がるのではないか。
- ・自己肯定感がそれほど高くなく事情のある子は、アンケートに向き合うことがつらいと思うので、細かい表現や質問の内容等様々な状況の子どもに配慮して実施した方がよいと思う。
- ・保護者に対して教員の想いを啓蒙的に伝えることは大事だと感じた。
- ・放課後に支援員などが学校に入って勉強を教える制度や、図書室を開放して宿題をする場所を提供するなど、放課後の子どもたちへの支援は整いつつある。学校の施設を自由に使う形ではなく、管理ができる体制の中で整備されてきている。
- ・いじめなどはまさに子どもの権利がそがれているシーン。子どもの権利条約や立川市のいじめ防止条例も、もっと周知していく必要がある。
- ・子どもの権利について知っている回答した人達が、どのように知ったのか経緯をたどり、その経緯に基づいて周知していくとよいと思う。
- ・ヤングケアラーへの支援として、相談窓口も必要だが、子どもの権利条約を広めるなどして、子どもに寄り添う温かい社会にできるとよいと思う。

#### 4. その他

- ・小金井市で開催された「地方自治と子ども施策」全国シンポジウムの報告。他自治体の実践例を紹介。
- ・6月9日に「チャイルドラインたちかわ」の20周年記念イベントを、子ども未来センターで行う。5月10日号の広報たちかわにも掲載予定。
- ・次回推進会議 5/20、6/14、7/16を予定。